

全国的に被害が多い相談事例や、注意してほしいトラブルなどについて、市民の皆さんにお伝えします。不審に思われたら、まずご相談ください。

**東日本大震災から15年
毎年のように自然災害が発生しています！
今年も大雨などの災害があるかも…**

◎災害にあったとき ◎災害に備えて
様々なトラブルが発生しています

いざというときのために
「避難応援セット限定版」
今月だけ30万円です！！

保険金支払いのための調査に
来ました。手数料は〇〇円です。



「消費者庁イラスト集より」

たとえば

〇〇大雨災害（遠方）の被害にあわれた方のために
寄付を集めています。

屋根や外壁が傷んでいます。すぐに修理しなければ
大変なことになりますよ。⇒あわてて契約せずよく
考えて、身近な人にも相談しましょう

市からの見舞金の申請のお手伝いをします。

りさい
罹災証明書の手続きを代行します。

こんな話に
だまされないで

災害時にはネット上のニセ動画にもだまされないよう注意しましょう

トラブルが発生してしまったら一人で悩まず、出来るだけ早く消費生活センターに
相談しましょう。早ければ早いほど問題の解決に結びつきます。

塩尻市消費生活センター

☎0263-52-0280（代）内線1129

相談日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8:30～17:15

または

消費者ホットライン

局番なし

イ ヤ ヤ
1 8 8

土・日・祝日も
相談できます